

平成30年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	平成30年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日時	平成31年1月25日(金) 13:30~14:40
場所	最上総合支庁203会議室
参集者	別紙会議資料のとおり
進行	<p>1 開会 司会進行 田沢課長補佐 構成員30名に対し、16名の出席となっており、構成員の過半数が出席しているため、設置要綱第8条第2項の規定により、本運営協議会が成立していることを報告する。</p> <p>2 あいさつ 川田会長からあいさつ</p> <p>3 協議 設置要綱第8条第1項の規定により、川田会長が座長となり協議に入る。</p> <p>協議に入る前に、福祉有償運送に係る登録の際の協議ポイントについて、事務局から説明。</p> <p>(1) 福祉有償運送に係る新規登録・更新登録について</p> <p>① 生活協同組合 共立社の更新登録申請について(星氏から資料に基づき説明)</p> <p>(座長) ただ今の説明についてご質問等ございますか。</p> <p>(委員) 前回報告から車両1台増加、会員が21名から26名に増加したということでしょうか。</p> <p>(共立社) そうです。</p> <p>(委員) 増えた方については、自治体での確認はされているか。</p> <p>(共立社) 新庄市でも共通の様式で、対象となる方なのか確認してからでないか実施できないので、確認している。</p> <p>(委員) ここは協議会での確認事項であるので、事務局からはそこまで説明あってもよいのではないかと思います。</p> <p>(委員) 始業前の点呼について、飲酒の関係の確認はしているのか。</p> <p>(共立社) アルコールチェッカーは配置している。対面の点呼ではしているが、電話での確認の場合は、実質していない。</p> <p>(委員) 基本事項として点呼あるいは電話としているが、アルコールチェックまでできる体制となっていることが望ましいとされている。</p> <p>(委員) タクシー業界は、記録をとらなければならないので、数値がいくらだと大丈夫ということはない。0.00%でなければ運行できない。監査で確認され、安心安全が保たれている。</p> <p>(委員) タクシー事業所は運輸局がお願いして、青ナンバーについてはそうした形で担保している。</p> <p>(座長) 共立社さんは、これまでもやってきている事業所さんなので、今後もきちんとやったださるようお願いします。</p> <p>(座長) それでは、更新を認めるかについては、設置要綱の規定に基づき、出席者の過半数の賛成が必要ですので、挙手をお願いします。ほぼ全員ということで、生活協同組合共立社の更新登録の協議は調ったものとします。</p>

② 特定非営利活動法人 オープンハウスこんぺいとうの新規登録申請について
(佐藤氏から資料に基づき説明)

(座長) ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

(委員) 具体的に輸送するのはどこからどこまでか。

(こんぺいとう) こんぺいとうから養護学校まで。

(委員) 4月から増える方も同じか。

(こんぺいとう) はい。

(委員) これから増えるとして、こんぺいとう出発地以外にあるか。新庄市が必ず発地と
いうことであれば運送の区域は新庄市のみでよいのではないか。

(オブザーバー) 送迎加算は自宅と事業所間で、学校と事業所間や自宅と学校間はない。
放課後デイは学校が終わってから。自宅から学校については送迎がないので福祉有償
運送を始めた。こんぺいとうの会員はくれよんはうすを使っている。医療的ケア児は
訪問看護を使って水分補給を3時間おきに行っているが、こんぺいとうは夜の部分を
してくれており、家族も同業者もとても助かっている。

(委員) 例えば、鮭川中から鮭川村内というのはあるのか。

(こんぺいとう) ない。

(委員) 表示の仕方の問題で、発着いずれかが新庄にあるなら新庄市だけでいいのではな
いか。

(委員) ガイドラインは必要などころだけとなっている。

(座長) みなさんよろしければそうなります。ご意見ありますか。この部分削って影響な
ければ削ることになると思われます。

(オブザーバー) 今後、金山―戸沢間を利用したい人が出るなど、区域を拓げるときは協
議会に諮るということでよいですね。

(委員) 今後を見据えてですが、4月から1名増えると見込まれる方は身障者ですか。

(こんぺいとう) はい。

(委員) 1台に複数人が乗車することになりますか。

(こんぺいとう) そうです。

(委員) 区域については、今の状況から新庄市のみでいいと思うが、やまがた福祉移動ネ
ットワークさんがおっしゃったように金山―戸沢となった場合、協議会を開催する
ということになるが、昨日寒河江西村山の協議会で、もともとは登録があったが、今は
その町での利用はないということで寒河江のみの利用となっているものがあつた。実
際はどうすべきか。

(委員) 協議会で議論すればよい。

(オブザーバー) 乗用車があるのであればセダン型講習が必要なのではないか。添付され
ている証明書は初任者講習のものなのか。

(委員) セダン型ならセダン型のものが必要となる。ないと登録できない。

(オブザーバー) 初任者講習かどうか確認できないので、今回はそれ以外の部分を合意し
てはどうか。そして確認できたら、次回報告をもらうこととして。

(委員) 複数乗車については、今回は想定していないということではないか。

(こんぺいとう) 増える予定だが4月以降2名になるかもしれない。もう1名も身体1
級。

(委員) 複数となるなら協議会での協議が必要となります。

(委員) 4月からということであれば今日この場で協議してもらう必要がある。

(こんぺいとう) 複数利用でも1名200円と考えている。1名200円×2名となる。

(オブザーバー) 複数乗車で対価は1人1km50円。何人乗っても同じ。複数の場合、添乗
員が必要になる。

(オブザーバー) 一般的に複数利用の場合は人数割りとなり、当初1名から2名で半額、
3名1/3というように総額は変わらずというのが多い。だが、今回は設定が低く、タク
シーの上限運賃の1/2にも満たないので。基本はドアツードアで、複数の場合は例外と
して記載しているところもある。

4 閉会	<p>(委員) 総額がタクシー代の概ね 1/2 の範囲内を基準の目安にすると国土交通省のマニュアルには記載されている。</p> <p>(委員) 複数利用可ということと、料金のことと、区域は新庄市となることなど議事録に残してもらってあげばいいのではないかと。</p> <p>(座長) それでは、こんぺいとうさんの新規登録に賛成の方は挙手をお願いします。満場一致ということで、特定非営利活動法人 オープンハウスこんぺいとうの新規登録の協議は調ったものとしてします。</p> <p>(2) その他</p> <p>(オブザーバー) 議事録のペーパーを以前はもらっていた。HPに載せてもらえればと思うが、前回のはまだ載っていないですが。</p> <p>(事務局) これから掲載します。</p> <p>(委員) 貸切バスについて、自治体の福祉や教育でも使うことがあると思うので話をさせていただきたい。関越道の事故のこともあるが、監査に入ると最低運賃を下回るなど不適切な契約が多い。長距離運転は2人体制など、安全な運行にはそれなりのコストがかかるということ、契約する方もご理解いただき適正運賃での契約をお願いできればと思う。</p> <p>(田沢課長補佐)</p> <p>来年度は、どの事業者さんも現時点で更新の予定がないことから、第1回目の協議会を7月頃に、定時状況報告のために開催する予定であることを連絡し、閉会。</p>
------	---